

整理番号	
------	--

平成 年 月 日

## 市長こんわ会参加申込書

「市長こんわ会」に参加し、市長とこんわしたいので下記のとおり申し込みます。

1 申込者 【グループ名( )・個人】

番号	氏名	年齢	住所	電話番号
1				
2				
3				
4				

グループで参加する場合は、代表者の方の番号欄に 印を付けてください。

2 参加希望日

第1希望	平成 年 月 日	午前・午後	時 分から
第2希望	平成 年 月 日	午前・午後	時 分から
第3希望	平成 年 月 日	午前・午後	時 分から

3 希望会場

市役所市民ホール ・ 市長室 ・ その他( )
-------------------------

希望する会場に 印を付けてください。

4 こんわ希望テーマ

〔市長とこんわしたいテーマ〕 ..... .....
〔こんわしたい内容〕 概略で結構です。 ..... ..... .....

裏面をよくお読みになり、太枠内にご記入ください。

日時は、決定次第連絡いたします。また、市長日程の都合により、ご希望の日時以外で調整させていただくことがありますが、あらかじめご了承ください。

こんわ内容の概略は原則として広報等により公開します。

【市民対話室整理欄】

決定	連絡	関係部課	整理
	/		

## 「市長こんわ会について」

市長と夢をかたりませんか。

市長こんわ会は、市民の皆様と市長が直接に対話し、市政に対する課題、将来の夢等建設的な意見の交換により、市民の声を市政に反映するためのものです。

また、市長こんわ会は、市民の皆様が、うち解けた雰囲気の中で市長と対話するという意味から、「懇話=こんわ」としました。

市長と親しく”こんわ”しませんか。多くの方々のお越しをお待ちしています。

1. 市長こんわ会に申し込みできるのは、市内在住又は市内へ通勤・通学する方及びグループとします。(グループは、希望者が多数の場合、参加人員を制限することがあります。)
2. 市長こんわ会の参加申込は、当申込書を開催希望日の1ヶ月前までに持参、郵送、ファクシミリ、メールいずれかの方法で市民対話室まで提出してください。
3. 単なる個人的な相談や要望、誹謗、中傷の類及び政治、宗教などを内容とする申し込みは受付することができません。
4. 市長こんわ会の開催日時は、申込者の希望する日時と市長の日程を調整して決定させていただきます。  
ご希望日時は、曜日に関わらず午前9時から午後9時までの間をお願いします。  
1回当たりの開催時間は、概ね1時間以内とさせていただきます。
5. 市長こんわ会の開催場所は、原則として市民ホール又は市長室としますが、その他ご希望により、各地区公民館等の施設を選んでいただくこともできます。
6. こんわのテーマによっては関係部課長等が同席することもあります。
7. こんわ内容の概略については、原則として広報等により公表します。

お問い合わせ・申し込み

赤穂市役所 市民部 市民対話室

〒678-0292

赤穂市加里屋81番地

TEL 43-6818(直通) FAX 43-6810

Mail taiwa@city.ako.hyogo.jp